

# (離職者用) 収入・資産申告書

(あて先)

川崎市長 様

令和 2 年 5 月 1 日

受付印

申請者住所 川崎市〇〇区〇〇〇-〇〇-〇 〇〇ハイツ〇号室

申請者氏名 川崎 太郎

『当月』は申請月です。  
当月を含む4か月分の収入状況を月単位で記入

## 1 働いて得た収入(就労収入)

| 氏名    | 仕事の内容<br>勤務先(会社名) | ① 当月分<br>見込額 | 直近3ヶ月の状況 |          |          |
|-------|-------------------|--------------|----------|----------|----------|
|       |                   |              | 月分       | 月分       | 月分       |
| 川崎 太郎 | 株式会社〇〇〇〇          | 50,000円      | 150,000円 | 270,000円 | 270,000円 |
| 川崎 花子 | スーパー▲▲            | 10,798円      | 54,250円  | 0円       | 0円       |

・税金や保険を含む総支給額(交通費のみ除く)が  
就労収入となります。

## 2 就労収入以外の収入(失業等給付・恩給・公的年金・児童扶養手当・児童手当等・その他収入)

| 有無  | 氏名    | 収入の種類 | ② 受給額(月額) |
|-----|-------|-------|-----------|
| 有・無 | 川崎 太郎 | 児童手当  | 10,000円   |
| 有・無 |       |       |           |
| 有・無 |       |       |           |

・申請月の就労収入以外の収入を記入  
・年金や児童手当など複数の月に係る給付金は、月額を記入  
・年金は、税金や保険料などを含む総支給額です。  
・「特別定額給付金」などコロナウイルスの影響による、国、自治体、社会福祉協議会からの借入は申請不要です。

## 3 世帯構成

| 世帯人数 | 子ども含めた同居の構成をすべて記入            |
|------|------------------------------|
| 3 人  | 妻(47歳)、長男(10歳) ※知人など同居の場合も記載 |

## 4 資産

### (1) 預貯金

| 氏名    | 有無  | 預金先(銀行名)   | 口座名義人 | ③ 預貯金額   |
|-------|-----|------------|-------|----------|
| 川崎 太郎 | 有・無 | ●●ネット銀行    | 川崎 太郎 | 306,084円 |
| 川崎 太郎 | 有・無 | △△銀行(普通預金) | 川崎 太郎 | 21,058円  |
| 川崎 太郎 | 有・無 | △△銀行       |       |          |
| 川崎 花子 | 有・無 | ■ ■        |       |          |
| 川崎 花子 | 有・無 | × × 信      |       |          |
| 川崎 次郎 | 有・無 | ■ ■銀行      | 川崎 次郎 | 25,500円  |

・世帯全員分のすべての通帳(ネットバンク明細含む)が必要。  
・申告書作成日の段階での預貯金額を記入。  
・普通預金以外に、積立預金、定期預金、貯蓄預金など

### (2) 現金

|      |     |         |
|------|-----|---------|
| ④ 現金 | 有・無 | 30,000円 |
|------|-----|---------|

□新型コロナウイルス感染症に関する給付金・融資を含む

合計 ※ある場合は金額記載 円

【参考】生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)

第27条 偽りその他不正の手段により生活困窮者住居確保給付金の受給資格を有する者(以下「不正受給者」という。)は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。ただし、刑法(明治40年法律第45号)に正条があるときは、刑法による。

預貯金以外の手持ち現金を記入